常務理事	事務局長	次	長	課	長	係	入力処理日	受理年月日

# 氏 名 変 更 届

税	税 税理士国保被保険者番号(税国番号)				性別年号			生年月日						続	柄					
国									男 女		昭和 平成 令和	:								
	変 更 後 の 被 保 険 者 氏 名																			
	リナ																			
(奴	(姓)																			
	個人番号 (マイナンバー)																			
変	更	<b>〔</b>	丰	月	日					4	年			月				日		
変		更	理	Ē	由															

令和 年 月 日

近畿税理士国民健康保険組合理事長 殿

組合員氏名

【組合員の氏名が変わる】 場合は組合員の旧氏名】

	***************************************				
/111 1 37. 11				i i	
個 人 番 号				[	
(マイナンバー)		I			
(11/2/1/			l l		

- 〈〈注〉〉・変更後氏名は楷書でわかりやすく記入してください。
  - ・変更年月日及び変更理由も必ず記入してください。
  - お一人につき、一枚ずつご記入ください。
  - 自宅住所も変更する場合は、「自宅住所変更届」も一緒にご提出ください。

## 自宅住所変更届、氏名変更届の添付書類について

※第116条該当者の自宅住所変更を含む

### ・資格確認書をお持ちの方

	1	資格確認書	tyltet on a on A or
添	1	高齢受給者証	お持ちのもの全て
付	<b>a</b>	<b>分</b> 豆面	当組合に加入している本人及び家族全員分のもの (コピー受付不可)
類	書 ② 住民票	続柄及び世帯主名、個人番号記載のもので有効期限2か月以内のもの	
(3	<b>@</b>	切手	資格確認書、高齢受給者証・・・460円
	3)		窓口来所の場合は不要

### ・資格情報のお知らせをお持ちの方

添付		住民票	当組合に加入している本人及び家族全員分のもの(コピー受付不可)					
書類		任氏系	続柄及び世帯主名、個人番号記載のもので有効期限2か月以内のもの					

#### 【資格情報のお知らせの自宅住所変更について】

資格情報のお知らせには自宅住所の記載がないため、自宅住所変更届をご提出いただいても、新たに 資格情報のお知らせを発行することはありません。現在お持ちの資格情報のお知らせをそのままご使用 ください。

なお、自宅住所変更の届出をお忘れになりますと、当組合からの書類が届かなかったり、高額療養費の 限度額適用時に所得判定ができないために、別途、必要書類をご自身でご用意いただく必要がありますの で、自宅住所変更届は必ずご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

	資格情報のお知らせを発行	資格情報のお知らせを発行せず 登録情報のみを変更
該当する手続き	氏名変更	自宅住所変更

注意事項

当組合の指定地区(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県の伊賀市と名張市)外に住所を変更した場合は、当組合を脱退していただくことになります。

【送付先】 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館9階 近畿税理士国民健康保険組合